

平成29年度法人事業報告

社会福祉法人 札幌この実会

平成29年度は、社会福祉法人制度改革により、新たな評議員会で新役員を選任し、理事会は業務執行の決定機関として、評議員会は運営に係る重要事項の議決機関として事業に取り組みました。また、地域における公益的な取り組みについては、地域の困りごとのお手伝い「おまかせ屋」や、福祉除雪、退所者に対する継続的支援、介護保険対象外の生活支援、福祉総合相談「みすく・うえる」の取り組みを通して、地域の一員として地域のなかで互いに助け合える関係づくりに努めました。

この実支援センターでは建替・改修工事を行い、「ケアホーム969」を旧1寮跡地に新築したグループホームに移転するとともに、移転後の旧2寮は生活介護に転用する準備を整えました。また、就労継続支援B型用に地下鉄琴似駅近くに賃貸借物件を確保し、この実わーくネットが30年4月に多機能型事業所へ移行できるよう準備を行いました。

グループホームでは、30年4月からの改正消防法令の既存施設への適用に向け、4住居にスプリンクラー設備を整備した他、住居の廃止及び定員変更、入居者の転居により改正法令に適合させ、より安心・安全な暮らしの場を提供する体制を整えました。

1. この実支援センター建替・改修工事について

平成29年度において、この実支援センター建替・改修工事を下記のとおり行いました。

記

■実施経過

- 5月 一般競争入札(19日) 工事請負契約締結(22日) 工事着手(25日)
- 6月 1期解体工事開始(15日)
- 7月 安全祈願祭(18日) グループホーム及び倉庫の新築工事開始
- 11月 倉庫完成
- 12月 グループホーム完成 仮使用認定 改修工事開始
- 1月 ケアホーム969移転(指定の変更)
- 3月 改修工事完成 2期解体工事 完了検査 工事完成(31日)

■収支報告

工事費 125,064,000 円…(株)石塚工務店
設計監理費 4,212,000 円…(有)あぐあ建築設計
合計 129,276,000 円
(財源)
寄付金 19,147,058 円…この実親和会
積立資産取崩収入より充当 110,128,942 円

■会計処理

固定資産
○建物(基本財産)
グループホーム(ケアホーム969) 70,185,947 円 倉庫 3,903,446 円
この実わーくネット(おりーぶ)改修 35,667,075 円
○構築物(外構工事) 7,696,221 円
固定資産処分損(解体工事) 11,823,311 円

2. グループホームのスプリンクラー整備について

平成29年度は4カ所ของกลุ่มホームにスプリンクラー設備を整備しました。下記のとおり、平成28年度繰越分補助金で「すきっぷ」及び「グルッペ303」に、29年度の補助金で「ケアホーム2・6」及び「さざ波寮」に整備しました。

記

補助金:平成28年度札幌市民間社会福祉施設等整備費補助金

事業名:共同生活援助「すきっぷ」大規模修繕等(スプリンクラー整備)事業

補助対象経費 5,886,000 円 補助金 2,974,000 円 自己資金 2,912,000 円

事業名:共同生活援助「グルッペ303」大規模修繕等(スプリンクラー整備)事業

補助対象経費 5,670,000 円 補助金 2,400,000 円 自己資金 3,270,000 円

補助金:平成29年度札幌市民間社会福祉施設等整備費補助金

事業名:共同生活援助「ケアホーム2・6」大規模修繕等(スプリンクラー整備)事業

補助対象経費 6,912,000 円 補助金 2,145,000 円 自己資金 4,767,000 円

事業名:共同生活援助「さざ波寮」大規模修繕等(スプリンクラー整備)事業

補助対象経費 6,102,000 円 補助金 2,413,000 円 自己資金 3,689,000 円

3. 事業所指定について

平成29年度において次の事業者指定の変更を行いました。

(4月)

この実サポートステーションすてっぷ及びこの実らいふネットのサービス管理責任者
を変更

(9月)

この実サポートステーションすてっぷ及びびらっくの運営規程を変更

(1月)

この実支援センター建替・改修工事によりケアホーム969新築移転

(3月)

この実らいふネット、住居の減(ぴーす廃止)、及び住居の定員変更により、12住居
を11住居に、定員67名を66名に変更

平成 29 年度事業報告の骨子

この実サポートステーション

1. 生活介護事業所「すてっぷ」

① 日中活動の充実

これまで、「生産活動」を日中活動の中心に行ってきたが、今年度は「機能維持活動」「レクリエーション活動」「生産活動」の3つの活動を組み合わせより利用者一人ひとりのニーズに合わせて活動を組み立てた。

○機能維持活動

近隣の大きな公園に行き2～3kmほど歩いている。また、地域貢献の一環として「平和溪流公園」の清掃活動を行った。週に1度は徒歩で、公園までの地域やバス停などのゴミ拾いを行った。

○レクリエーション活動

利用者さんの興味や適性に合わせ、レクリエーションを提供し、その活動に於ける個々の状況に応じた支援をすることで、経験値の拡充、日々の充実、心の安定を得られるように支援を行った。

○生産活動

- ・はたら～くでの活動は、「箱折り」の作業活動と共に、清掃や環境整備を行った。
- ・屋外で行う作業は、中央区盤溪の農場で、体を動かす作業に向けた利用者の活動として、腐葉土づくりや馬の世話などを行った。

②通所支援

- ・琴似・発寒・手稲の3方面で送迎を行っている。冬季に天候や道路状況などで大幅に遅れることがあったが、事故なく行うことができた。

③乗馬

他の施設にはない活動であるため、日中活動の柱の1つとして行い、また広く法人内の他施設や法人外の方々も乗馬できるように活動を組み立てた。

2. 単独型短期入所事業所「りらく」

- ・今年度はこの実会以外の事業所を利用している方の宿泊が多く、日中利用している他事業所と発熱時や荷物の受け渡しなどの際に細かい調整や連絡を行った。
- ・児童宿泊体験では、参加者を増やしたいと考え、西区と手稲区の中学校の特別支援学級にも案内を出し新規に3名の利用があった。

この実支援センター

事業報告書 骨子

1. この実わーくネット

- ・今年度は平成 30 年度多機能（生活介護・就労継続支援 B 型）を見据え、ケアホーム 969 を改修し、生活介護の事業所として検討・準備を始めていき、3 月末より試験的に行う事となった。
- ・改修期間中は制約のある活動場所の為、寮生の皆さんには不便をかける事となったが、事故も無く工事を終える事ができた。
- ・就労継続支援 B 型に関しても、交通の便の良い琴似に拠点を置き、事業所として構え、3 月中旬より試験的に行う事となった。事業所を構えるにあたり、養護学校・高等支援学校を周り多機能の説明等行っていった。
- ・高等支援学校を周る中で、ピュアクリーニングを紹介してもらい、施設外就労の場として進めて行く事となった。

2. この実らいふネット

- ・ケアホーム 969 の老朽化と日中の活動場所とグループホームとしての使用している使いづらさもあり、支援センター(旧 1 寮)の解体とその跡地にケアホーム 969 を 11 月に新築する事となった。
- ・ホームの老朽化と消防法の関係で 2 月に「ぴーす」を廃止する事となった
- ・平成 29 年 7 月に「すきっぷ」と「グルッペ 303」、12 月に「さぎ波寮」と「ケアホーム 2・6」にスプリンクラーを設置した。

3. この実支援センター

- 社会福祉法人の地域貢献活動として取り組みの一つとして福祉総合相談「みすく・うえる」を立ち上げ、障がいを持つ方やご高齢の方、ご家族の困りごと等を一緒に考え、地域における公共的な活動を展開していった。現在までに20件程の相談が来ており、解決できる事は解決し、他関係機関に繋げていける事は繋げていった。
- 課長会にて、今後の検討、新人職員研修、外部講師による研修等行う事ができた。外部講師の研修に関しては、11月に社会福祉法人北海長正会常務理事・総合施設長の三瓶徹氏に来て頂き、ちえりあにてこの実会職員、保護者、他事業所、町内の方合わせて100名程度ご参加頂く事ができた。
- 7月より法人理念推進委員会を設け、6回程打ち合わせを行い、法人理念具現化行動指針を作成した。今後この指針を活用し、法人理念に基づき職員に浸透させ、職員一人ひとりの考えや取り組みが個人的価値観、個人的思考ではなく組織人として取り組んでいけるようにしていく。